

令和8年9月30日
福祉保健部健康づくり支援課



新潟県と日本生命保険相互会社が締結している協定を一部変更し、
健康増進・疾病予防に関する取組をより一層推進します。

1 目的

県と日本生命保険相互会社は相互に連携・協働し、県民の健康づくりの推進に関する取組をより一層進めるため、「包括連携協定」を一部変更します。

2 協定の概要

(1) 名称

「新潟県と日本生命保険相互会社との包括連携に関する協定書」

(2) 変更する目的

令和7年11月からの「ニッセイ医療費白書」の提供に伴い、令和4年1月に締結した包括連携協定にその内容等を明記し、より一層の連携を図るもの

(3) 変更内容

連携事項への「ニッセイ医療費白書」「意識実態アンケート」に関する取組の追加

(4) 変更日

令和8年9月30日

3 今後日本生命保険相互会社が予定する取組

- ・「ニッセイ医療費白書」の提供を通じた新潟県の健康医療施策への助言
- ・「意識実態アンケート」の実施を通じたがんや生活習慣病の意識啓発
- ・県内市町村の希望に応じた健康増進啓発リーフレットの無償提供 等

本件についてのお問い合わせ先

(県の取組に関すること)

健康づくり支援課成人保健係 土佐

(直通) 025-280-5199 (内線) 2667

(日本生命保険相互会社の取組に関すること)

日本生命保険相互会社 広報部 木村・緒方

電話：03-5533-1032 F A X：03-5533-5274